

【南木曾町】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	254	229	216	199	184
② 予備機を含む 整備上限 台数(台)	292	263	19	-1	-18
③ 整備台数(予備機除く) (台)	0	229	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	229	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	106%	115%	124%
⑥ 予備機整備台数	0	33	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率		14%			
端末の整備・更新の考え方	○令和2年度に整備した端末(全台)を、令和7年度に一斉更新する。 但し、程度の良いものは残し生徒指導用として再利用する。 ○予備機については、基金の上限である15%の台数を整備する。				
更新対象端末のリユース、 リサイクル、処分について	○対象台数:305台 ○処分方法: 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託予定:250台 教職員用端末として状態の良いものを再利用:55台 ○端末のデータの消去方法:処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) 令和7年7月以降に新規購入端末の使用開始 併せて使用済端末の事業者への引き渡し ○その他特記事項				
「⑤累積更新率」が令和 10 年度までに100%に達しない 場合は、その理由	・				